

しあわせのいえ管理規程

(趣旨)

第1条 この規程は、一般財団法人しあわせのいえ（以下「当法人」という）が維持管理するしあわせのいえに関し、必要な事項を定めるものとする。

(運営の本旨)

第2条 しあわせのいえは、多世代交流を通じた地域の子供も含めたホッとできる場のモデルとなる取り組みを発信していく拠点として利用することを原則とする。

(開館時間)

第3条 しあわせのいえの開館時間は、火曜から金曜は午前10時00分から午後5時30分、土曜日は午前10時00分～午後3時00分までとする。（開館後1、2年間は土曜日の閉館を午後3時とする）

(休館日)

第4条 しあわせのいえの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 毎週日曜日、月曜日及び祝日
- (2) 1月1日から同月4日及び12月29日から同月31日まで

(開館時間の変更等)

第5条 前2条の規定にかかわらずしあわせのいえ館長（以下「館長」という）が特に必要があると認めるときは、臨時に開館時間を変更し、又は休館し、もしくは開館することができる。

(利用)

第6条 しあわせのいえの施設を利用しようとする者は、利用申請書を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、施設の利用を開始しようとする日の6か月前から申請書を受け付けるものとする。

3 館長は、第1項の承認に当たって条件を付けることができる。

4 館長は、第1項の承認をしたときは、利用承認書を当該申請者に交付するものとする。

(利用の制限)

第7条 館長は、次のいずれかに該当する者に対しては、施設の利用を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) 他の利用者に迷惑を及ぼすおそれがあり、又は及ぼした者
- (2) しあわせのいえの設備、器具等を壊すおそれがあり、又は他人に危害を加えるおそれのある物品又は動物を携帯する者
- (3) 秩序を乱すおそれがあると認められる者
- (4) その他館長が適当でないと認める者

(利用者の遵守事項)

第 8 条 第 6 条第 1 項の承認を受けた者（以下「利用者」という）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 許可を得ないで火器を使用しないこと
 - (2) 第 7 条各号に掲げる者を施設へ入手させないこと
 - (3) 火災、盗難の発生防止等に留意し、利用に係る施設内の秩序を維持すること
 - (4) 飲食物の持ち込みをしないこと（ただし、子供用として必要がある場合を除く）
 - (5) その他館長が指示する事項
- （承認の取消し等）

第 9 条 館長は、次のいずれかに該当するときは、第 6 条第 1 項の承認を取り消し、又は施設の利用を中止を命ずることができる。

- (1) 虚偽の申請により第 6 条第 1 項の承認を受けたことが判明したとき
- (2) 第 6 条第 3 項の規定により付けた承認の条件に違反し、又は違反する恐れがあると認められるとき

2 利用者が利用辞退するときは、速やかに利用取消届出書を館長に提出しなければならない。

（職員の立入り）

第 10 条 館長は、施設の管理上必要と認めるときは、利用者が利用中の施設に職員を立ち入らせることができる。

（利用終了等の届出）

第 11 条 利用者は、施設の利用を終了し、又は中止したときは、直ちに設備、器具等を現状に回復し、届け出て点検を受けなければならない。

（原状回復等）

第 12 条 利用者は、施設を故意又は過失により破損し、又は損失を与えたときは、直ちにその旨を館長に届け出るとともに、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

（施設・設備使用料）

第 13 条 利用者は、申し込み後 10 日以内に当法人が定める施設・設備使用料を当法人に納入しなければならない。

2 前項の規定に関わらず、理事長が特に必要と認めるときは、利用料を減免することができる。

（利用料の返還）

第 14 条 既納の利用料は、会員規約第 6 条のキャンセル料率に従って返還する。

（警備及び消防の計画）

第 15 条 館長は、毎年初めにしあわせのいえの警備及び消防の計画を点検しなければならない。

2 前項に規定するもののほか、防災及び安全対策の対応指針を作成し、毎年 1 回実践的な

訓練を行わなければならない。

(雑則)

第 16 条 この規程に定めるもののほか、この施設の維持管理について必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

この規程は、令和 3 年 5 月 15 日から施行する。

別紙：サービス案内一例

(第 13 条第 1 項関係、しあわせのいえ利用料)

貸部屋料金 (1 コマ : 2 時間制)

利用料金

○会員

	1 コマ (2 時間)	追加 1 時間
ホール A・B	5,500 円 (2,750 円/h)	2,500 円
ルーム A・B、和室 A・B	3,300 円 (1,650 円/h)	1,500 円

○非会員

	1 コマ (2 時間)	追加 1 時間
ホール A・B	11,000 円 (5,500 円/h)	5,000 円
ルーム A・B、和室 A・B	6,600 円 (3,300 円/h)	3,000 円

	会員	非会員
ランチ料金	1,100 円	1,650 円
入館料	なし	500 円/1 回

備品	利用料
プロジェクター・スクリーン (ホール A)	8,800 円
プロジェクター	1,100 円
マイク (有線)・マイクスタンド	2,200 円
レーザーポインター	550 円
差し棒	330 円
グランドピアノ	11,000 円
ホワイトボード	550 円